

沖縄県本庁舎福利厚生施設（売店）出店事業者の募集について（質問内容及び回答）

No	資料名	質問内容	回答更新日	回答
1	売店の出店条件等について 4-(1)-ア関係	本庁舎地下1階福利厚生施設「売店」の公募、使用料に関して 沖縄県行政財産使用料条例を拝見しましたが、実際の使用料が良くわかりません。概算で結構ですのでご教示ください。	2026/8/20	○使用料は、占有面積によって決定され、正式な金額は、行政財産使用許可を得るときに決定します。 ○参考までに、現時点の沖縄県使用許可条例に基づき算出した場合、以下のとおりになります。 ・フロア面積：310.29㎡ ＜施設使用料＞ ・減免前 3,267,784円程度（令和7年度末時点の年額） 減免適用後 816,948円程度（※最大減免後の年額） ※ 沖縄県行政財産使用料条例に基づく使用料から減免が認められた場合には、最大75%まで減額されます。 ・売店の出店条件等について（別添1）の記載内容のとおり 1（2）営業時間等や、3（3）力等に対応する場合等
2	施設・設備諸条件：その他（地下平面図）	・食堂（南天跡地）区画に将来飲食施設募集の予定はあるか。	2026/9/4	他の福利厚生施設については、現時点では未定です。 なお、参考として当該区域は、仮執務室として本庁舎改修工事における令和12年度末まで使用することとなっております。

